

社会福祉法人道真会ハピネスさや家グループ  
給食業務委託事業プロポーザル実施要項

令和4年11月  
社会福祉法人道真会

## 1. プロポーザルに付する事項

(1) 件名：社会福祉法人道真会ハピネスさや家グループ給食業務委託事業

(2) 業務内容：利用者等への給食業務全般

\*詳細は別付「給食業務仕様書」を参照ください。

(3) 対象施設：

	事業所名	定員	運営日数	備考
①	地域密着型介護老人福祉施設 ハピネスさや家 (松山市南齊院町 1385 番地 1)	29 名	365 日	
②	グループホームさわや家 (松山市南齊院町 1385 番地 1)	18 名	365 日	
③	グループホーム はぶやま (松山市高岡町 779 番地 6)	18 名	365 日	①②の厨房で調理後、 左記施設へ運搬する。
④	指定短期入所生活介護事業所 吉田ステイ (松山市南吉田町 1788 番地 1)	33 名	365 日	令和 3 年度 平均利用者 11.7 人/日 令和 4 年度(9 月末時点) 平均利用者数 11.3 人/日

(4) 契約期間：令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで

(5) 管 理 費：受託者の従業員の人件費及び受託者が負担する経費の合計額

(予定価格)月額 1,665,000 円(税抜)

(6) 業務発注者：社会福祉法人道真会 理事長 河原 樹里

## 2. 委託業務者の選考方法

プロポーザル方式といたします。

\*食事は生理的欲求である以上に、サービス利用者にとって QOL(生活の質)を高める  
為の重要な要素であると考えます。社会福祉法人が原則とする価格による一般競争  
入札では、献立、形態、味付け、盛付け、提供方法、安全体制など価格に反映され  
ない食事サービス提供の質に関する要素を鑑みることが困難であるため、総合的  
に比較検討を行うプロポーザル方式にて実施いたします。

### 3. プロポーザル参加者に必要な要件

次のいずれにも該当することを要件といたします。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しないこと。
- (2) 経営不振の状態(会社更生法第17条第1項に基づき更生手続き開始の申立てをした者、民事再生法第21条第1項に基づき再生手続きの申立てをした者、開札の日の6ヶ月前から開札の日までの間金融機関等において手形または小切手の不渡りが生じた者等)にないこと。
- (3) 愛媛県及び松山市発注の契約に係る指名停止処分を受けていないこと。
- (4) 本社又は営業所が愛媛県内にある法人で、定員29床以上の介護老人福祉施設、介護老人保健施設、障がい者施設、病院等において、5年以内に1年以上の給食業務受託実績を有すること。
- (5) 食品衛生法による営業の許可を有していること。
- (6) 火災、天災、労働争議、業務停止等の事情により、業務の全部または一部遂行困難となった場合、業務支援を受けられる代行保障に加入していること。
- (7) 食中毒等に備え、生産物賠償責任保険等に加入していること。

### 4. 実施スケジュール

- |              |                           |
|--------------|---------------------------|
| (1) 募集開始     | 令和4年11月7日(月)              |
| (2) 参加受付期限   | 令和4年11月18日(金)17時締切        |
| (3) 質問受付     | 令和4年11月7日(月)から11月18日(金)まで |
| (4) 質問回答     | 質問を受け次第、適宜回答いたします。        |
| (5) 応募書類提出期限 | 令和4年11月30日(水)17時締切        |
| (6) 選考結果公表   | 令和4年12月13日(火)             |

### 5. 様式配布

#### (1) 配布方法

以下の連絡先まで電話にて連絡を行った者に対し、様式の配布を行います。

社会福祉法人道真会法人本部 担当：香川・小倉

電話：089-972-8011 メールアドレス：honbu@dousinkai.jp

\*データでの様式提供を希望する者は、電話連絡後に上述のメールアドレスに

件名：社会福祉法人道真会ハピネスさや家グループ給食業務委託事業の件、本文に

所属及び担当者名を記載し、メールを送付ください。

\* 書面での様式提供を希望する者は、配布期間内の月曜日から金曜日の午前9時から午後5時までの間に社会福祉法人道真会法人本部(松山市高岡町779番地6)までお越しください。

(2) 配布期間

令和4年11月7日(月)から11月18日(金)17時 締切

(3) 配布資料

- 1) 社会福祉法人道真会ハピネスさや家グループ給食業務委託事業参加表明書兼誓約書
- 2) 事業者概要書
- 3) 受託先一覧
- 4) 委託見積書
- 5) 企画提案書
- 6) 質問書
- 7) プロポーザル参加辞退届
- 8) 給食業務仕様書

6. プロポーザル参加申込み書類の提出

(1) 提出受付期限

令和4年11月18日(金)17時 締切

(2) 提出書類

社会福祉法人道真会ハピネスさや家グループ給食業務委託事業参加表明書兼誓約書、事業者概要書、受託先一覧(各5部)

(3) 提出方法

直接社会福祉法人道真会法人本部まで持参ください。

7. 質問書の受付・回答

(1) 受付期限

令和4年11月7日(月)から11月18日(金)17時 締切

※ 厨房内及び厨房設備の見学希望がある場合は、その旨を質問書に記載し提出ください。  
厨房担当者と協議後、個別対応いたします。



- (4) プロポーザル参加にあたり、参加者に生じた損害等について社会福祉法人道真会は一切その責を負わないものといたします。
- (5) 提案書等は、受託者決定の目的以外には使用いたしません。また、提出された提案書は返却いたしません。
- (6) 提案書の作成、提出その他提案に係わる費用は全て提案者の負担といたします。
- (7) 社会福祉法人道真会給食業務委託参加表明書兼誓約書提出以降に、プロポーザル参加を辞退される場合は、「プロポーザル参加辞退届」に必要事項を記載の上、直接社会福祉法人道真会法人本部まで持参ください。

#### 1 1. 担当及び連絡先

〒791-8036 松山市高岡町 779 番地 6

社会福祉法人道真会 法人本部 担当：香川・小倉

電話：089-972-8011 メールアドレス：honbu@dousinkai.jp